

## 事業名：1 白井市地域公共交通網形成計画策定事業

委員氏名		108点		86点		110点		78点		70点		102点		106点		108点		108点		平均		
総合評価点		○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎			
評価	総合評価点	公共交通の維持・確保は、ますます重要な課題となつてくる。新しい計画の策定に当たっては、情報提供を十分にに行い、できる限り広く市民の意見を反映する必要がある。		募集方法は「広報しろい」「情報公開コーナー」「ホームページ」「図書館」の4つで情報開示し、会議録は「情報公開コーナー」「図書館」「ホームページ」の3か所で公表されるべきである。		市民が積極的に委員に公募する工夫が必要である。また、通勤・通学者が、審議会を傍聴できるような夜間、土日曜日の開催が必要である。		どの項目に関しても結果・公表取り扱いが弱い。公共交通に関する計画策定のため、交通事業者や行政機関等職員が多いのはわかるが、利用する市民の考えも重要であるので公募者の数が少ないのが課題である。その他の方法のヒアリング対象が事業者と地区社会福祉協議会となるため、市民参加としては地区の社会福祉協議会の方の動きがさらに重要となる。		審議会の公募委員占率が極めて低い。しかも公募委員の出席状況が芳しくない。(公募委員0が3回ある。)アンケートが世帯(主)に2票送付されているが、+1票分は無作為抽出でない。地域を5地区に分けた地区別の配分数が人口比ではない。地区別特性を探るためと思うが、白井市民の意向を探るためには補正が必要ではないか。なお、「広報しろい」での事前周知もなかった。		市民の意見を広く聞こうとする姿勢が良く見られるが、結果公表がもう少し市民の目にふれる機会が持てるよう努力してほしい(公募委員の会議の出席率が悪い)		コミュニティーバスが運航開始されて以来の本格的な見直しが行なわれたことは評価できます。しかし、協議会の構成を見ると、行政機関関係職員(当該バスの運行管理者)、交通事業者と云ったサービス提供側の委員が16名(67%)に対して、実際に当該バスを利用する公募市民、公益団体の市民ユーザー側の委員が6名(25%)で、両者のバランスは著しく不均衡です。これは利用ニーズの的確な把握と審議検討への反映がされているのか疑問です。そして、行政関係職員が多すぎて協議会の運営が行政主導となっていないでしょうか?。		1. 本事業は、市民の関心が非常に高く、参加希望も強い事業であり、充実した市民参加手法が採用されて進められたことは評価できる。 2. 計画策定を担う協議会が事業の要となるが、公募委員は2名と極めて少なく、出席率も非常に悪い(20%)。地域特性を考慮するとせめて5地区(3駅、在来、富士)からの選考が必要ではなかったか。 3. パブリックコメントは2名と少なく残念。ワークショップも非常に少ない地区もあり、参加の呼びかけが十分であったか、検証してほしい。(全事業の審議会共通) (会議の周知(傍聴)について、「評価基準」では、1. 情報公開コーナー、2. ホームページ、3. 図書館を必須としていることから、各事業とも共通して実施しているが、広く市民の目に触れる広報では残念ながら知らせていない。今後は、広報に「今月の公開会議」の欄を設け、「日付、曜日、会議名、時間、会場」を一覧表として周知することを強く望みます。(パブリックコメント同様に)		市民参加の手法多く取り入れられている事評価		97.3		
	評価項目	実施状況	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント		
	実施した市民参加の取組	15	H29.7.3～H30.3.5審議会の設置 H29.7.26～8.31 関係者ヒアリング調査及び地区社会福祉協議会意見募集	15		15		15		15		15		15		15		15		15		15.0
	選択した市民参加の手段	5	H29.7.31～9.1 無作為抽出した市民及び循環バス利用者を対象にアンケートを実施	5		4		5		3		4		5		5		5		5		4.6
	意見の取り扱いの公開方法	5	H29.10.14～10.28 ワークショップを市内6箇所で開催 H30.2.8～2.22 パブリックコメントの募集	4		4		4		2		3		3		4		3		4		3.4
市民参加の取り扱ひ-評価点	5		4		3		5		2		3		5		4		5		4		3.9	
審議会の設置設置	基準	任期：H29. 3～H30. 3 H28. 2. 15～2. 29 公募委員募集(15日間) 広報しろい(H28. 2. 15)、市HP、各センター、図書館、担当窓口で周知	基準	*公募委員が少ない。 *傍聴者が限定される。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10	1.委員24人のうち市民公募委員(男1、女1) 2.応募者7名(男5、女2)から2名選定、基準は公開委員の男女比は男性17名、女性7名 選出地域は第3小学校区1名、南山小学校区1名 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター回収箱、担当窓口で受付	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	3.会議は5回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナー、図書館で事前周知 5.会議録は要点訳を情報公開コーナー、市HP、図書館で公開	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	20		18		14		18		13		9		18		12		13		17		14.7	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	H30.2.8～2.22 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当窓口で受付	基準	*募集期間が短い。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10	2.素案、目的・案内、意見書を提供 3.担当窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	4.広報しろい(H29.2.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で事前周知 5.2人から2件の意見 H30.3.13 情報公開コーナー、市HP、図書館で結果について公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	20		19		18		19		14		10		17		17		16		20		16.7	
アンケート調査実施	基準	(市民アンケート) H29.7.31～9.1 アンケート調査を実施 1.自治回覧、民生委員へ事前周知 2.郵便、循環バス利用者に対し直接配布(33日間) 3.市在住の15歳以上及び循環バス利用者を対象に実施 4.7,300件、2,060件回収(回収率28.2%) 5.H30.3.22 市HPで公表	基準	*事前周知及び結果公表が不十分。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	20		16		10		12		14		6		11		17		13		17		12.9	
ワークショップ	基準	H29.10.14～10.28 市内6箇所で開催 各センターへ資料を配布 3.参加者の資格要件無(自由参加) 4.広報しろい(H29.9.15)、市HP、行政連絡長・市民団体・民生委員への通知にて事前周知 5.開催記録は要点訳を公表 市HP、参加名簿に住所が記載された方へ郵送	基準	*事前周知及び結果公表の手段が不十分。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	20		16		15		20		14		16		16		20		17		20		16.7	
その他の方法	基準	(1)ヒアリング 鉄道事業者 路線バス運行事業者(3社) タクシー運行事業者(2社) 白井工業地協議会 白井市商工会 白井市社会福祉協議会 病院(3院) (2)意見募集 地区社会福祉協議会(6地区)推進員 2. 関係事業者及び社会福祉協議会 3. 無 4. 会議録は要点訳を市HP、概要を計画書(資料編)に反映し公表した。 5. 各対象者の事務所等に出向き、それぞれの立場から見た移動実態や利用者特性、移動に際しての問題点、将来の地域公共交通のあり方などについて把握するとともに、特に高齢者の意見を伺うため、地区社会福祉協議会からの意見募集を行った。	基準	*意見募集の対象者が限定的。 *事前周知及び結果公表の手段が不十分。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	20		11		3		12		1		4		12		16		14		13		9.6	

## 事業名：2庁舎整備事業

委員氏名		81点		86点		83点		71点		89点		82点		86点		87点		89点		平均			
総合評価点		81点		86点		83点		71点		89点		82点		86点		87点		89点		79.6			
評価		市庁舎の整備に関しては、今後とも市民への情報提供を十分に行いつつ、防災も含め、市の行政運営がスムーズに行われることを期待する。なお、議会代表(3名)が、委員として参加していることを、どう理解すればよいのか？																					
		地形・地盤などの専門家の参加がなく水没した庁舎、耐震工学の専門家の参加がなく倒壊した庁舎などの全国では色々な問題が起こっている。本審議会は、こういった庁舎建設にきわめて重要なカギを握る専門家は参加しているのか。審議会委員に女性の参加が少ない、女性が参加しやすい工夫が必要である。基本設計に関する住民説明会を行ったことは、開かれた庁舎利用を進めるうえでよかった。																					
		パブリックコメントの平成26年度と27年度で周知方法が平成27年度の方が少ないのが疑問である。住民説明会の結果報告・取り扱いについては、平成26年度早く1週間、平成27年度は約三か月あるがこの違いを知りたい。庁舎整備事業として、市民参加の手法としてパブリックコメントと住民説明会の手法は、素案を修正する案等が出ており、とてもよい。																					
		複数開催の審議会(公募委員占率26%)、パブコメ2回、住民説明会と市民参加の手法は尽くされている。注文をいえば、会議録は逐語録のみで、一般市民にとって進捗状況を把握するのは困難。要点録があればと思う。また、住民説明会は土日であるものの、基本設計段階で1回、基本計画で1回のみと少ない。現役世代の市民のためにも複数実施して欲しかった。																					
		今年度報告の為に会議1回のみで評価シートにのっている全体評価なら過去の意見交換会もものせるべき。今回はその他の手法となっている(H26年度、2月分)																					
		審議会の開催、パブリックコメント(意見公募)、住民説明会等も庁舎整備事業の進捗に合わせて適時行われ、その成果が建設工事に反映して評価できます。庁舎の建設工事が無事終了しており、委員会も施工監理関係の審議に移っており、特段コメントすることはありません。																					
		1. 本事業は、市民の関心(整備手法、設計、費用等)が高い中、充実した市民参加手法と丁寧な実施が行われたが採用されて進められたことは高く評価できる。(特に、審議会の開催回数と審議時間、パブリックコメントの件数や採用した修正意見など) 2. 市民が特に関心をもっていた費用や財源について、計画段階の内容は広報でも公表されていたが、最終的な結果の公表がなく残念である。(全事業の審議会共通) (全事業の審議会共通) 会議の周知(傍聴)について、広報に「今月の公開会議」の欄を設け、「日付、曜日、会議名、時間、会場」を一覧表化して周知することを強く望みます。																					
評価項目	配点	実施状況	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	平均		
実施した市民参加の回数	15	H25.4.15～H29.8.22 白井市庁舎建設等検討委員会を設置 H26.2.8 住民説明会を開催 16人参加 H26.1.28～2.21 パブリックコメントの募集	15		15		15		15		15		15		15		15		15		15.0		
選択した市民参加の手段	5	H27.2.7 住民説明会を開催 33人参加 H27.1.28～2.17 パブリックコメントの募集	5		4		5		4		4		5		5		5		5		4.7		
意見の取り合い公開方法	5		4		4		5		2		4		4		5		4		5		4.1		
市民参加の取り合い-実施状況	5		4		3		4		3		4		5		5		4		5		4.1		
審議会の開催	基準	任期:H25.4～建設及び改修が完了するまで H25.2.1～25.3.1 公募委員募集(30日間) 広報しろい(H25.2.1)、市HP、各センター、担当課窓口、メール配信で周知	基準	*傍聴者が限定される。 *議会代表の委員は必要か。	基準	平日昼間のみ	基準		基準		基準	①複数の公募枠〇。占率26%<30% 技術専門的審議会 ②公募委員 男10→4、女2→1 ③回数は十分。すべて平日日中の開催。	基準	1、2は前年度評価済 募集周知 情報公開コーナーも利用して。 3 最後1回分の評価のみで良い。 (H29年度 3回予定が1回のみ)	基準	会議録の公開までの時間が少し長いのでは	基準		基準		基準		
	水準	1.委員19名のうち5名市民公募委員(男4名、女1) 26% 2.応募者12名(男10名・女2名) 委員の男女比は男性16名、女性3名 選出地域は第3小学校区1名、清水小学校区1名、大山口小学校区1名、七次台小学校区1名、池の上小学校区1名 郵便、担当課窓口で受付	水準		水準		水準		水準		水準	④必須3箇所〇、担当課窓口でなし。 ⑤会議録は逐語録を必須3箇所公表〇。2月内×。	水準	4 担当課窓口も利用すると良い。 5 公開1か月以内が望ましい。 H29年度に要約版の提言をした。	水準		水準		水準		水準		
	10		8		5		7		5		4		8		9		9		10		7.2		
	合計		3.会議は不定期で34開催(平日昼)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナー、図書館で事前周知 5.会議録は逐語録を情報公開コーナー、市HP、図書館、で公開	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	20			18		11		17		14		13		17		19		19		20		16.4	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	○白井市庁舎整備基本計画(案) 1.H26.1.28～2.21 パブリックコメント募集(24日間) FAX、各センター回収箱、担当課窓口、その他(庁舎1F回収箱で受付)	基準	結果公表の手段が不十分。	基準		基準		基準		基準	I ①20日間と②24日間≧重要施策3週間 II ①②概要版あり。 III ①基準+各センターでも有り。②HPなし、各センター有り IV ①基準+各センターでも周知。②情報公開コーナー、図書館、担当課窓口で無し、各センターでも無し。 V ①図書館で無し。資料提供場所での公表無し。 ②図書館で無し。資料提供場所での公表無し。	基準	H28年にすでに評価済。結果を広報に具体的に示したことを評価する。	基準	結果公表 図書館 なし	基準	周知に情報公開コーナー、公表に図書館がない	基準		基準		基準
	10		9		8		10		8		7		10		10		10		10		9.1		
	水準	2.素案、概要、案内を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H26.2.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5.44人から52件の意見 H26.5.1 情報公開コーナー、市HPで結果について公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10		9		9		10		9		7		9		8		10		10		9.0		
	合計		○白井市庁舎整備基本設計(案) 1.H27.1.28～2.17 パブリックコメント募集(20日間) メール、各センター回収箱、担当課窓口、情報公開コーナー 2.素案、概要、案内、意見書を提供 3.担当課窓口、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H27.1.15)、市HPで事前周知 5.19人から42件の意見 H27.4.2 広報しろい、市HP、情報公開コーナーで結果について公表	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20			18		17		20		17		14		19		18		20		20		18.1		
その他の方法	基準	●白井市庁舎整備基本計画(案)に係る住民説明会 1.H26.2.8 意見交換会を開催(16名参加) 土曜日に市役所で開催 2.参加者へは資料を配布 3.白井市の住民であること 4.広報しろい(H26.2.1)、市HP、情報公開コーナー 各センター、図書館、担当課窓口により周知 5.会議録は逐語録で作成、意見に対する市の回答あり H26.2.14 市HP、情報公開コーナーで公開	基準	結果公表の手段が不十分。	基準		基準		基準		基準	I ①基本計画案 1回 市役所 土曜 ②基本設計案 1回 保健福祉センター 土曜 II 〇 III 必須4カ所の他、各センターでも周知 IV ①図書館で公表無し。②図書館で公表無し。 V 住民説明会の回数、場所など工夫が欲しかった。	基準	「5の逐語録を指摘して」以前は要点録になっていたが変わった?	基準	会議録、図書館にない	基準		基準		基準		
	10		7		6		8		7		6		7		8		8		8		7.2		
	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10		10		8		9		9		9		10		11		12		11		9.9		
	合計		●白井市庁舎整備基本設計(案)に係る住民説明会 1.H27.2.7 意見交換会を開催(33名参加) 土曜日に保健福祉センターで開催 2.参加者へは資料を配布 3.白井市の住民であること 4.広報しろい(H27.1.15)、市HP、情報公開コーナー 各センター、図書館、担当課窓口で周知 5.会議録は逐語録で作成、意見に対する市の回答あり H27.4.2 市HP、情報公開コーナーで公開 5.1 広報しろい	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20			17		14		17		16		15		17		19		20		19		17.1		

## 事業名：3 白井市行政経営改革実施計画策定事業

委員氏名		総合評価点		62点		55点		60点		60点		49点		62点		61点		62点		63点		平均
評価項目	取組	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	
評価	実施した市民参加の取組	15	H29.5.1～H30.1.17 白井市行政経営改革審議会を設置 H29.12.1～H29.12.22 パブリックコメントの実施	10		10		10		10		10		10		10		10		10		10.0
	選択した市民参加の手法	5		4		3		3		4		3		3		5		4		4		3.7
	意見の取り合い公開方法	5		5		5		4		5		4		5		5		5		5		4.8
	市民参加の取組の透明性	5		4		3		3		4		4		5		5		4		4		4.0
	審議会の開催	10	任期：H29.5～H32.4 H29.2.1～29.2.17 公募委員募集(17日間) 広報しろい(H29.2.1)、市HP、担当課窓口で周知 1.委員8名のうち4名市民公募委員 2.応募者13名(男12、女1)から2名選定、残り2名は、無作為抽出名簿から選任 選出地域は清水小学校区1名・南山小学校区1名 郵便、電子メール、担当課窓口で受付 3.会議は7回開催(平日中と夜)、全て公開で実施 4.会議は情報公開コーナー、市HP、図書館で事前周知 5.会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館で公開	基準		基準																
パブリックコメント(意見公募)募集	10	1.H29.12.1～H29.12.22 パブリックコメント募集(21日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2.案案、目的、案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H29.12.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5.2人から8件の意見	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	基準
総合評価	20		19		16		20		17		14		19		18		19		20		20	18.9

## 事業名：4 白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインの策定

委員氏名		55点		49点		50点		49点		40点		50点		52点		60点		52点		平均		
総合評価点		○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	50.8		
評価	市の環境基本計画の取り組みの中で、事業用太陽光発電施設の普及は、重要な事業の一つであるが、区域周辺の生活環境に十分配慮しつつ実施されるべきものである。今回のガイドラインに基づき、近隣住民に対する事前の説明等、適切に実施する必要がある。																					
	意見交換会・アンケートなど市民参加の手法拡大が必要であった。																					
	会議録の公表がHPのみである為、多くの世代が情報を共有できるように情報コーナー等の基本的な場所へ公開の基本を守ることが大切である。パブリックコメントについては、公表の方法がHPのみであるのも残念である。																					
	公募委員占率は33%と妥当だが、選考基準が非公開。選考を公平に行うためというが、理由に納得性がない。会議録の公開も不十分(公開場所)。																					
	審議会開催3回で、他の議題と併せての審議。十分な審議ができたのか。すべて平日日中の開催。パブコメ意見は1人のみ。市の重要施策なのに募集期間15日間は短いのではないかと。																					
市民に情報を提供する場としての情報公開コーナー、図書館を積極的に利用してほしい																						
審議会では環境全般に係わる幾つかの課題も並行して取り上げており、当該ガイドラインの策定のための審議会なのか環境全般の審議会の中の一部分なのかはつきりしません。"事業"としてガイドラインの策定を取り上げたのであれば、目的をガイドラインの策定に特化した審議会を設けるか、ガイドラインの策定だけを集中的に審議検討する会議(回)を設けるべきであったと思います。																						
第2回会議で「ガイドライン策定」について諮問を受け、次の第3回会議で「適正な設置・管理に関するガイドラインの策定(答申案?)」を議題としてあげています。当該事業が終了した事業であるならば第3回会議では「答申案」の審議が行われたものと解釈します。しかし、実施状況調査票を見る限り、答申案について実質的な審議検討が行われたとは確認できません。これでは行政が作成したガイドライン案を審議会が追認するだけと云うことになるのではないのでしょうか。																						
1. 本事業は、関係市民においては関心が非常に高く、その十分な意向反映について期待される中、パブリックコメント(1名3件)以外にも説明会などの採用も検討できると良かった。 2. 公募委員が3分の1を占めており、積極的に評価できる。 (全事業の審議会共通) 会議の周知(傍聴)について、広報に「今月の公開会議」の欄を設け、「日付、曜日、会議名、時間、会場」を一覧表化して周知することを強く望みます。																						
評価項目	取組	実施状況	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント	評価点	コメント		
実施した市民参加の取組	15	H29.12.19～H30.3.16 審議会の設置 H30.2.1～2.15 パブリックコメントの実施	10		10		10		10		10		10		10		10		10		10.0	
選択した市民参加の手法	5		4		3		2		4		3		3		4		4		4		3.4	
意見の取り合い公開方法	5		4		5		3		3		2		3		4		4		3		3.4	
市民参加の取り組み・開催状況	5		4		3		2		3		2		3		4		4		3		3.1	
審議会の設置	基準	任期:H28.12～H30.12 H28.1.1～H28.1.20 公募委員募集(20日間) 広報しるし(H28.1.1)、市HP、各センターで周知 1.委員15名のうち5名市民公募委員(男3名女2名) 2.応募者 6名(男4名女2名)から5名選定、基準は非公開 選出地域は七次台小学校区1名・南山小学校区1名・池の上小学校区2名・桜台小学校区1名	基準	*公募委員が少ない。 *傍聴者が限定される。 *事前周知及び結果公表の手段が不十分。	基準	公募・情報公開していない。	基準		基準	① 公募委員占率33% 技術的専門的 ② 公募委員 男3女2。在来地区から応募なし。 募集期間20日は短い。選考基準が非公開。 ③ 会議3回。平日日中。 ④ 図書館欠。 ⑤ 会議録はHPのみ、図書館、情報公開コーナー欠。	基準	① 公募委員占率33% 技術的専門的 ② 公募委員 男3女2。在来地区から応募なし。 募集期間20日は短い。選考基準が非公開。 ③ 会議3回。平日日中。 ④ 図書館欠。 ⑤ 会議録はHPのみ、図書館、情報公開コーナー欠。 2月以内×。HPIに工夫○。	基準	募集時情報公開コーナー・図書館にも公開が望ましい。 女性が少ない。 会議周知も図書館活用を。 会議録も情報公開コーナー・図書館を活用して。 発信者氏名は必要か？	基準	会議回数(全3回)は少ない。しかも目的が異なる議題が混在しています。委員は従来の環境審議会の委員がそのまま移行しているのではないのでしょうか。ガイドライン作成に必要な専門的知識や経験を有する者を増員して欲しい。 応募資格の優先順位1に、資格(独自に策定)をすべて満たしていることとあるが、資格要件が記載されていません。 * 事前周知 図書館 なし * 結果公表 情報公開コーナー、図書館 なし	基準	会議の周知に図書館が無い 会議録、情報公開コーナー、図書館がない	基準		基準	
	10		8		6		8		7		5		7		10		8		7		7.3	
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10			6		6		5		5		4		8		9		7		7		6.1
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			14		12		13		12		9		15		12		15		15		13.4	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H30.2.1～2.15 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2.案名、概要、目的、案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しるし(H30.2.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5.1人から3件の意見	基準	*募集期間が短い。	基準		基準		基準	① 期間15日間○。重要施策であり3週間必要。 ② 概要版もあり。結果公表時期なし。 ③ 場所○。各センターでも提供。 ④ 場所○。各センターでも周知。 ⑤ パブコメ意見1人のみ。 公表 情報公開コーナー、図書館欠 資料提供場所公表されていない。HPでの公表のみ。	基準	① 期間15日間○。重要施策であり3週間必要。 ② 概要版もあり。結果公表時期なし。 ③ 場所○。各センターでも提供。 ④ 場所○。各センターでも周知。 ⑤ パブコメ意見1人のみ。 公表 情報公開コーナー、図書館欠 資料提供場所公表されていない。HPでの公表のみ。	基準	結果は情報公開コーナー・図書館でも公表して。 パブリックコメントで案を修正する意見が出されているが、事業が終了しているのに修正作業を何時するのでしょうか。パブコメは、結果を審議検討にフィードバックできるような時期に実施すべきであったと思います。 * 結果公表 情報公開コーナー、図書館 なし	基準	結果公表に、情報公開コーナー、図書館がない	基準		基準			
	10		10		8		10		9		9		9		10		9		9		9.2	
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10			9		8		10		8		5		7		9		8		8		8.1
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			19		16		20		17		14		16		18		17		17		17.3	



事業名 : 6 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業

委員氏名		92点		85点		83点		77点		64点		88点		102点		89点		84点		平均		
総合評価点		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	86.0		
評価		高齢化が進む中で重要な課題である。関係者はもとより、多くの市民の理解を得ながら計画を策定する必要がある。		情報なくして市民参加は始まらない。そこで、審議会に特養・老健などの待機状況、家庭に負担する介護費用の現状などの資料は提供されたのか。公募委員に女性の参加がないのは工夫が必要である。一般市民を対象にした説明会が必要であった。		アンケートの周知方法が広報しるいだけのため、65歳以降の回収率は良いが、他の周知方法もすれば、若い世代の回収率も上がると思われる。次回は是非、多くの方の目にとまるよう、多くの周知方法を採用するのではないのか。		公募委員の募集基準が公開されなかった。取扱が市役所内で徹底されていないのではないか。公募委員らすべてが男性、女性の応募が無かったためが無作為抽出委員の応募が出来なかったか。会議録が情報公開コーナーでしか公開されていない、しかも2カ月後と遅い。パブコメは意見0に終わった。期間を1カ月程度とれなかったか。多用されているアンケートは回収率も高く、回答件数も十分ある。ただし事前周知が不足。結果の公表も8カ月後と遅すぎる。関連業者ヒアリングは素案策定上必須と思うが、市民参加の手法(意見交換会)に該当しないのでは。一般市民を対象にした意見交換会を開催するなど、市民の声を反映させることはできなかったのか。		周知の場所として情報公開コーナー・図書館を利用してほしい。パブコメは意見なしでもなしということをも市民に知らせるべきだと思う。		介護保険運営協議会(第7期)の審議検討が開始された段階で意見交換会、アンケート調査を実施したことは、予め市民の意見を把握し審議検討に資すると云うことであり、市民参加を尊重する意味で評価できます。パブリックコメントの公募結果が0件であったことは残念です。資料提供物として計画や条例の素案を提供するだけでなく、計画や条例の目的、内容をやさしく解説した資料を作成し配布するなど工夫がされると良かったと思います。また、漠然と資料を渡すのではなく、協議会としてパブコメを実施する目的やパブコメを通じて聞きたい事項を参考として示すなど工夫するとの意見が出てきたのではないかと思います。		1. 本計画は、計画の変更(主に介護保険料の算定を含め、介護のニーズ等の反映)をするためのものと思われる。運営協議会においては学識経験者、公募委員(募集期間が30日)、介護関係事業者がそれぞれ3分の1などと、バランスがとれていて良かったと思われる。2. アンケート(意識及び実態調査)は3種類行われており、充実した意見やニーズの反映に努めたことがうかがえ評価できる。3. パブリックコメントは、提出が0件だったが、募集期間の短さ(15日間)や、提供資料には、事案の趣旨がない(概要版はあり)などの影響がなかったか危惧される。また、意見交換会も概要だけでも公開すべきではなかったか。(全事業の審議会共通)4. 会議の周知(傍聴)について、広報に「今月の公開会議」の欄を設け、「日付、曜日、会議名、時間、会場」を一覧表化して周知することを強く望みます。								
	評価項目	項目	実施状況	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント			
	実施した市民参加の取組	15	H27.12.18~H30.12.17 介護保険運営協議会の開催 H29.1.12~H29.1.26 アンケート調査を実施 H29.8.18 意見交換会を開催	15		15		15		15		15		15		15		15		15		15.0
	選択した市民参加の手段	5	H30.2.1~H30.2.15 パブリックコメントの募集	5		4		3		4		4		5		5		5		4		4.3
	意見の取りこみ・公開方法	5		4		5		5		2		2		4		5		4		4		3.9
市民参加の取りこみ・公開方法	5		4		4		3		4		3		5		5		4		4		4.0	
審議会の設置設置	基準	任期:H27.12~H30.12 H27.10.1~27.10.30 公募委員募集(30日間) 広報しるい(H27.10.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知	基準	・公募委員の選考基準が非公表。 ・傍聴者が限定される。 ・事前周知及び結果公表の手段が不十分。	基準	図書館で事前周知なし	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10		8		6		8		7		5		7		8		10		9		7.6	
	水準	1.委員15名のうち5名市民公募委員(男5) 2.応募者5名(男5)から5名選定、基準は非公表 地域は清水口小学校1名、大山口小学校区1名、南山小学校2名、池の上小学校区1名 郵便、担当課窓口で受付 3.会議は5回開催(平日日中)、公開で実施 4.市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点訳を情報公開コーナー、担当課窓口で公開	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準
	10		6		8		5		7		4		10		8		7		8		7.0	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20		14		14		13		14		9		17		18		17		17		14.6		
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H30.2.1~2.15 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付	基準	・募集期間が短い。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10		10		8		8		9		7		9		9		10		8		8.6	
	水準	2.素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しるい(H30.2.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5. 意見はなし	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準
	10		8		10		8		6		5		7		9		8		8		7.7	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20		18		18		16		14		14		14		18		18		18		16.2		
意見交換会の開催	基準	1.H29.8.18 意見交換会を保健福祉センターで開催 15名参加 2.資料の提供無 3.市内介護保険関連事業者15事業所 4.メール配信で事前周知 5.会議録は要点訳で作成、各センター及び住民意識調査結果報告書により公開	基準	・事前周知及び結果公表の手段が不十分。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	基準
	10		7		5		5		5		4		9		10		10		3		6.0	
	水準	①11回のみ(29年8月)市民は参加できない。(関係事業者からのヒアリング。) ②なし ③参加者は関係事業者のみ ④事前周知なし ⑤結果公表は必須3箇所無し。	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準
	10		7		6		5		3		6		9		9		8		1		5.6	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20		14		11		10		8		0		10		18		18		4		10.3		
アンケート調査実施の実施	基準	(介護予防・日常生活圏ニーズ調査) H29.1.12~1.26 アンケート調査を実施 1.広報しるい(H29.1.15)にて事前周知 2.対象者への郵便で調査(14日間) 3.市内全域の要介護認定者及び施設入所者を除く65歳以上の市民を対象に無作為抽出で実施 4.2,502件発送、1,971件回収(回収率78.8%) 5.H29.9.30 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館で公表	基準	・事前周知の手段が不十分。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	基準
	10		9		7		9		9		9		10		10		10		10		9.1	
	水準	(在宅介護実態調査) H29.1.12~H29.1.26 アンケート調査を実施 1. 広報しるい(H29.1.15)にて事前周知 2.対象者への郵便で調査(14日間) 3.施設入所者を除く要介護認定を受けている市民全員 4.1,047件発送、684件回収(回収率65.3%) 5.H29.9.30 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館で公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準
	10		9		7		9		7		8		10		8		10		10		8.6	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20		18		14		18		16		17		18		20		18		20		17.7		

事業名 : 7 空家等対策計画の策定

委員氏名		34点		22点		29点		25点		21点		23点		25点		30点		27点		平均	
総合評価点		△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	28.2	
評価		法律に基づく新しい空家等対策計画は、近隣住民の健全な生活環境の保全・防犯等に直接関係するものであり、広く市民の意見を集約しつつ策定する必要がある。				今後大きな問題になってくる課題である。したがって、市民参加の手法の拡大が必要である。今日、先進自治体では、空き家のみならず空き地の対策を含めて検討が開始されている。したがって、市民参加手法の拡大が必要となっている。		パブリックコメントがゼロであるため、事前の周知の基本を行うことが必要である。さらにこの内容はパブリックコメントよりも、地域のことをよくわかっている自治会や社会福祉協議会等、地域の方に対してのアプローチ等を行うことも大切なのではないか。		市民の関心の高い問題であり、意見交換会など、市民の声を取り入れる工夫が必要だったと思う。唯一実施した市民参加の手法のパブコメは意見提出が1人のみ。募集期間をもっと長くする必要があったのではないか。		市民にすると急に出てきた計画で意見を求められても戸惑ったのではないか。他にも同時期に3つもあったので期間が短かったかもしれない。		本事業は29年7月に開始し、30年2月に空家等対策計画案をパブリックコメントに付しています。この間に行政サイドにより計画案(素案)の作成が進められてきたものと推察します。この間7か月ありますが、どのように市民の集知を集め、どのように課題の背景(空家等に起因する問題点課題)を市民に周知してきたのでしょうか?。「実施状況調査票」には記載がありません。いきなり、行政だけで作った素案をパブリックコメントにかけるとは、形式主義でコメント0件は、当然の結果だと思います。		1. 本計画は、少子高齢化と人口減、市の連続的な地価下落という中、市民の関心が非常に高く、市民の協力と幅広い知恵の結集が求められる中、形式的にとらえられかねないパブリックコメントだけの実施で、結果も応募ゼロということの反省が必要ではないか。(全事業の審議会共通) 会議の周知(傍聴)について、「今月の公開会議」の欄を設け、「日付、曜日、会議名、時間、会場」を一覧表化して周知することを強く望みます。					
評価項目	取組	実施状況	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	平均
実施した市民参加の量	15	H30.2.1~H30.2.15 パブリックコメントの募集	5		5		5		5		5		5		5		5		5		5.0
選択した市民参加の手法	5		4		1		2		2		2		2		3		2		3		2.3
意見の取り合い・公開方法	5		4		1		4		2		2		2		3		3		0		2.3
市民参加の取り組み・量質性	5		4		1		2		2		2		2		2		2		3		2.2
パブリックコメント(意見公募)募集	基準 10 水準 10 合計 20	1. H30.2.1~H30.2.15 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H30.2.1)、情報公開コーナー、図書館で事前周知 5. 提出された意見はなし	基準 9 水準 8 合計 17	*募集期間が短い。	基準 6 水準 8 合計 14	基準 8 水準 8 合計 16	基準 8 水準 6 合計 14	基準 7 水準 3 合計 10	① 期間15日間。重要施策であり3週間必要。 ② 概要版も有り。結果公表時期なし。 ③ 提供場所○。各センターでも提供。 ④ HP、担当課窓口で事前周知無し。 ⑤ 結果公表無し。パブコメ意見0。パブコメ意見無しと公表すべきでは。	基準 7 水準 5 合計 12	周知にHPの利用を。結果は意見なしならなしで公表すべき。	基準 9 水準 8 合計 17	パブリックコメントの公募は、体裁が整っていれば良いというものではないと思います。今回は、「一応市民にコメントを聞く機会を与えてあげたよ」と云うゼスチャーで、市民参加の実績を残そうとしたように感じます。 ・事前周知 HP なし	基準 10 水準 8 合計 18	基準 8 水準 8 合計 16	基準 8.0 水準 6.9 合計 14.9					